

貸借対照表

(令和6年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,351,904	流動負債	1,812,872
現金及び預金	1,132,982	1年以内返済予定の 長期借入金	744,000
売掛金	1,091,055	未払金	372,864
仕掛品	16,990	未払費用	62,327
商品及び製品	172	未払消費税等	327,566
前払費用	69,929	前受金	67,615
未収還付法人税等	48,205	預り金	45,929
その他	3,392	賞与引当金	190,729
貸倒引当金	△10,823	その他	1,840
固定資産	16,321,161	固定負債	11,745,204
有形固定資産	107,684	長期借入金	10,630,000
建物	48,455	繰延税金負債	1,115,204
工具、器具及び備品	59,228		
無形固定資産	12,619,857	負債合計	13,558,076
ソフトウェア	202,026		
のれん	7,617,096	(純資産の部)	
顧客関連資産	4,775,937	株主資本	5,104,494
その他	24,797	資本金	100,000
投資その他の資産	3,593,619	資本剰余金	5,456,737
投資有価証券	260,761	その他資本剰余金	5,456,737
関係会社株式	3,068,515	利益剰余金	△452,242
差入保証金	212,973	その他利益剰余金	△452,242
破産更生債権等	4,868	繰越利益剰余金	△452,242
その他	51,368	評価・換算差額等	10,493
貸倒引当金	△4,868	その他有価証券評価差額金	10,493
資産合計	18,673,065	純資産合計	5,114,988
		負債・純資産合計	18,673,065

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

主に個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

② 無形固定資産(のれんを除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(最長5年)における定額法によっております。

また、顧客関連資産は定額法を採用しており、耐用年数は以下のとおりであります。

顧客関連資産 16年

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間(16年)にわたり均等償却しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務

決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

クラウド事業

クラウド事業の主な履行義務は、ローコード開発プラットフォーム「スパイラル®」を利用したシステムの請負開発・提供等であります。

「スパイラル®」を利用したシステムの請負開発は、納品物に対する顧客からの検収完了をもって顧客に権利が移転することから、一時点で収益を認識しております。

「スパイラル®」を利用したシステムの提供等は、ソフトウェアの利用料のうち従量課金で毎月発生するものについては一時点で収益を認識しております。

それ以外の初期費用及びソフトウェアの利用料・サポートについては、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、顧客との契約期間に従い一定の期間にわたって収益を認識しております。

ソリューション事業

ソリューション事業の主な履行義務は、顧客企業・団体におけるITを活用した業務最適化や顧客との接点機会創出及び強化を支援するサービスの提供や、顧客に応じた最適なITシステムの請負開発・制作等であります。

支援サービスは、顧客に応じた最適な運営支援サービスの提供によるものであり、プロジェクト進捗による履行義務の充足に伴い顧客との契約期間に従い一定の期間にわたって収益を認識しております。

ITシステムの請負開発・制作等は、納品物に対する顧客からの検収完了をもって顧客に権利が移転することから、一時点で収益を認識しております。

その他事業

その他事業の主な履行義務は、建設、美容、政治・行政、タウンマネジメント等の各分野に特化してDXの推進を支援するサービスの提供や、顧客に応じた最適なITシステムの請負開発等であります。

支援サービスの提供は、顧客に応じた最適な運営支援・納品物の制作・提供及び各種ビジネスイベントサービスによるものであります。運営支援についてはプロジェクト進捗による履行義務の充足に伴い顧客との契約期間に従い一定の期間にわたって収益を認識し、納品物の制作・提供については、品物に対する顧客からの検収完了をもって顧客に権利が移転することから、一時点で収益を認識しております。

各種ビジネスイベントサービスは、イベントの開催により財またはサービスが顧客に移転されるため、開催の都度、収益を認識しております。

ITシステムの請負開発等は、納品物に対する顧客からの検収完了をもって顧客に権利が移転することから、一時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はございません。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式

7,028,999株

4. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

5. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております